

## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:住宅金融支援機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
不動産流通情報サービスの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	財団法人東日本不動産流通機構 東京都千代田区鍛冶町2-3-2	会計規程第25条第1項 本件は、業務上必要な不動産流通情報の提供サービスを受けるものである。 機構の融資審査のために必要な不動産流通標準システムは、同社のみが提供しているサービスであることから随意契約したものである。	1,100,000	1,100,000	100.00%	0	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	22,902,159	22,902,159	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	27,693,679	27,693,679	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
携帯電話	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区飯田橋3-10-10	会計規程第25条第1項 業務上、引き続き役務の提供を受ける必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、同社と随意契約したものである。	1,309,557	1,309,557	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	ソフトバンクテレコム株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	会計規程第25条第1項 業務上、引き続き役務の提供を受ける必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、同社と随意契約したものである。	5,368,828	5,368,828	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	ソフトバンクテレコム株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,247,295	1,247,295	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
携帯電話	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	ソフトバンクモバイル株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	会計規程第25条第1項 業務上、引き続き役務の提供を受ける必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、同社と随意契約したものである。	1,600,551	1,600,551	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,761,316	1,761,316	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当役 浅野裕 北海道札幌市中央区北3条西13-3-13	平成20年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	2,797,615	2,797,615	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電気	契約担当役 浅野裕 北海道札幌市中央区北3条西13-3-13	平成20年4月1日	北海道電力株式会社 北海道札幌市中央区北1条東1丁目	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,993,771	1,993,771	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当役 佐藤作都司 宮城県仙台市青葉区片平1-3-18	平成20年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,532,918	1,532,918	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電気	契約担当役 佐藤作都司 宮城県仙台市青葉区片平1-3-18	平成20年4月1日	東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	3,158,768	3,158,768	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
電話	契約担当 塚田和男 愛知県名古屋市中区新栄3-20-16	平成20年4月1日	西日本電信電話株式会社名古屋支店 愛知県名古屋市中区大須4-9-60	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	3,353,434	3,353,434	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電気	契約担当 塚田和男 愛知県名古屋市中区新栄3-20-16	平成20年4月1日	中部電力株式会社 愛知県名古屋市中区千代田2-12-14	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	4,748,752	4,748,752	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当 八野行正 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成20年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	3,650,000	3,650,000	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当 八野行正 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成20年4月1日	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,750,000	1,750,000	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当 八野行正 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成20年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	2,800,000	2,800,000	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
携帯電話	契約担当 八野行正 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成20年4月1日	株式会社NTTドコモ関西 大阪府大阪市北区梅田1-10-1	会計規程第25条第1項 業務上、引き続き役務の提供を受ける必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、同社と随意契約したものである。	1,200,000	1,200,000	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電気	契約担当 八野行正 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成20年4月1日	四国電力株式会社 香川県高松市丸の内2-5	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	2,000,000	2,000,000	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当 金子道雄 広島県広島市中区基町8-3	平成20年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,309,748	1,309,748	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当 金子道雄 広島県広島市中区基町8-3	平成20年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,443,470	1,443,470	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電気	契約担当 金子道雄 広島県広島市中区基町8-3	平成20年4月1日	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	3,216,188	3,216,188	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
ETC交通料	契約担当 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成20年4月1日	株式会社ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-2	会計規程第25条第1項 高速道路料金等はクレジットカード会社によって差がなく、競争が働かないため、同社と随意契約したものである。	2,239,730	2,239,730	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成20年4月1日	西日本電信電話株式会社福岡支店 福岡県福岡市博多区博多駅前中央街	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,787,125	1,787,125	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電話	契約担当 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成20年4月1日	西日本電信電話株式会社福岡支店 福岡県福岡市博多区博多駅前中央街	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	1,236,322	1,236,322	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電気	契約担当 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成20年4月1日	九州電力株式会社福岡営業所 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	3,851,586	3,851,586	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
電気	契約担当 渡辺公雄 福岡県福岡市中央区天神4-1-37	平成20年4月1日	九州電力株式会社熊本東営業所 熊本県熊本市上水前寺1-636	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	3,424,380	3,424,380	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券区第1回9)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券区第2回8)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券区第3回7)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券区第4回6)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券区第5回5)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券区第6回4)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券区第7回3)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	競争入札等への移行準備中のため	平成21年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載